

松戸市教育委員会会議録

令和 5 年 1 0 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年10月定例会

開 会	令和5年10月11日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和5年10月11日 (水) 午前11時05分	
署名委員	教育長 伊藤 純一 委 員 山形 照恵			
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年10月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21	学務課 主任主事	三輪 奈津美
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 専門監	斉藤 政彦	25		
6	〃 補佐	内藤 秀明	26		
7	〃 主幹	飯島 幸枝	27		
8	〃 主幹	杉本 政裕	28		
9	〃 主任主事	斉藤 晃	29		
10	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人	30		
11	〃 補佐	橋本 欣之	31		
12	〃 主任主事	山下 航	32		
13	学校施設課 課長	久保田 昭彦	33		
14	〃 補佐	阿部 裕見子	34		
15	〃 補佐	永澤 郁雄	35		
16	〃 主査	海老原 寿和	36		
17	〃 主事	井橋 俊貴	37		
18	学務課 課長	西田 大助	38		
19	〃 補佐	波多江 美奈子	39		
20	〃 補佐	茅野 真貴子	40		

令和5年10月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年10月11日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年10月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第22号

松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について (文化財保存活用課)

② 議案第23号

契約の変更について (学校施設課)

③ 議案第24号

令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動方針
並びに令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動
実施方策の制定について (学務課)

④ 議案第25号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

⑤ 報告第 3号

臨時代理による処分の報告について (教育総務課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在3名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和5年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎報告

教育長 議題に入ります前にご報告があります。

このたび伊藤誠委員が任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得、10月4日付にて市長より任命をお受けになり、再任されました。任期は令和9年10月2日までの4年間でございます。

それでは、伊藤委員より一言ご挨拶をお願いいたします。

伊藤委員 ただいまご紹介いただきましたように、先日、教育委員再任の辞令をいただきました。よろしくお願いいたします。

教育については、2人の子どもの教育に関わった以外にはほとんど門外漢だった私が教育委員に任命されたのは8年前でした。その間、非常に多くのことを勉強させていただいたと思っております。いろんな会議や研修会に出させていただいたり、学校教育の現場とか、あるいは社会教育のいろんな現場なども見させていただいて、本当に勉強になったというふう

に思っております。

学校教育とか社会教育の分野では、現在いろんな課題に直面したり、様々な改革が進められていると思います。教育委員会では、そうした問題に迅速に対応して、また、的確に対処するということが求められていると思いますが、松戸市では、そうした面では非常に進歩的というか、効果的な対応を取っているというふうに、私自身この8年間感じております。特に、個人的に印象に残っているのは、市立松戸高校の改革であるとか、夜間中学校の設立、音楽フェスティバルなども新しく生まれましたし、それから、学びの松戸モデルも非常にすばらしいものだと思います。あと、松戸版コミュニティスクールとかいろいろ独自の動きもされておまして、松戸版という名前がつくものが多い、そういった特徴もあるというふうに思っております。

ただ、松戸市のように人口50万人規模になると、小回りが利くというか、効果的に、何かやろうと思っても、なかなか実現できないというようなことも多々あるかと思います。他の中小都市の対応を見てみると、何かやろうと思って、ぱっと全部切り替えられるということもありますが、松戸市では、人口の規模からなかなかそういうのも難しいのかなというところもありますけれども、そういうものも乗り越えて、いろいろ対応してきているのかなというふうには思っております。

教育委員の一人として、私にどれほどのことができるかというのも依然として心もとない面もありますけれども、皆様と協力して、少しでも改革とか、そういった課題の解決に向けて前進していきたいというふうに思っております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

ここで、議席の指定を改めて行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席をしていただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。お願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案4件、報告1件となっております。このうち報告第3号は人事に関わ

る案件となります。したがって、この審議を秘密会としてはいかにかお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第3号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第3号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第22号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第22号「松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 おはようございます。

文化財保存活用課の関根でございます。よろしくお願いいたします。

議案第22号「松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について」ご説明いたします。

本議案は、松戸市美術品等選定評価委員会条例第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。

提案理由につきましては、委員の任期が令和5年10月31日をもって満了となることから、後任者を委嘱するためでございます。

任期は令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間でございます。

提案いたしました委嘱候補者の名簿につきましては、2ページに記載のとおりでございますが、今回は5名全員が再任となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第22号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

再任ということで、本当にありがたいと思っております。前年度の例えば会議の中で、評価いただいたものなどもし具体的にありましたら、このタイミングで教えていただけますでしょうか。

文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 ただいまご質問いただきました、前期の審議会ではどのようなものが審議されたかというご質問でしたが、直近の開催状況でございますが、令和5年3月28日に、委員全員出席の下開催いたしました。審議の内容につきましては、松岡壽の洋画作品1点、畑正吉の作品及び資料が3点、板倉鼎の作品、資料63点などを含め、延べ72点の作品や資料をご審議いただきまして、これらを市の美術作品として受け入れました。この72点の評価額合計が640万円となっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎議案第23号

教育長職務代理者 議案第23号「契約の変更について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 議案第23号「契約の変更について」説明いたします。

議案書3ページです。

令和5年松戸市議会3月定例会議案第95号をもって議決された松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事の請負契約を次のとおり変更することについて、令和5年松戸市議会12月定例会に議案として提出するよう市長に申し出るものです。

契約金額は1、変更前3億7,070万円、2、変更後3億8,309万2,600円、3、変更による増額分1,239万2,600円となるものでございます。

提案理由といたしましては、経済情勢の変化による賃銀・物価水準の変動（インフレスライド）に対応するためでございます。

次のページの参考資料につきましては、1、工事名、松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事、以下、記載のとおりでございます。

この新築工事の経緯につきましては、東部小学校体育館の老朽化に伴い、令和4年度に解体工事を行い、現在新築工事に取り組んでいるところでございます。また、契約については、令和5年3月23日に契約したところですが、請負業者である株式会社湯浅建設より、令和5年5月29日に、建設工事請負契約書第26条第6項に基づき、請負代金額の変更請求がございましたので、請求日を基準日として松戸市側で積算を行ったところ、請負代金額の増額が確認されたため、契約の変更が必要となったものでございます。

最後に、本件については、現予算の範囲内での契約金額変更となりましたので、増額の補正予算の必要はございません。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第23号について、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

このインフレスライドというのは、契約の中に規定されているようですが、今まであまりこういうインフレとかは数年間なかったと思うのですけれども、その規定になっている条文というのは、簡単に言うとどのような、何を基準にするという規定になっているのか教えていただけますか。

教育長職務代理者 学校施設課長。

学校施設課長 インフレスライドについては、建設工事契約請負契約書第26条の第6項において、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときに請負代金額の変更を請求できることが定められている条項になります。

以上です。

伊藤委員 そうすると、工事請負業者のそういう判断の根拠となる何かその指標というか、メルクマールというものは、いろいろあると思うのですけれども、その辺はどういう経済的な指標を基に議論されるのかっていうようなことを、分かりやすく教えていただくとありがたいのですけれども。

教育長職務代理者 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 まずは経緯ですが、基準日が令和5年5月29日、請負業者からは1,450万円ということで、請負業者から増額してくださいという協議の申出がございました。それを千葉県積算単価及び千葉県のインフレスライドの運用に関する手引きに基づいて、算出させていただいております。具体的には、請求時における残工事部分の工事費について、発注時の請負代金と請求時の単価による請負代金を比較して、1%を超える金額の変動を生じている場合、その部分がスライド額と。変動額の1%以下は、受注者の許容範囲というか負担の範囲ということになります。精査した結果、今回、金額を提示させていただいた1,239万2,600円ということで、請負業者から請求されたよりも210万7,400円安く、算定させていただいて、再度協議をし、請負業者側も納得していただいたので、今回変更になるといったことになります。

以上でございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

かなりそういう具体的な数字の検討がされているということが、非常によく分かりました。

そうしますと、こういう状況というのは、しばらく今後も続くのだと思いますが、現在どういう工事が行われているのか、その辺ちょっと私も記憶にないのですけれども、やはりこういうことは、今後も若干出てくる可能性があるという見通しなのでしょうか。その辺の見通しというのは、差し支えない範囲で教えていただけますか。

教育長職務代理者 学校施設課長。

学校施設課長 まず、予算額を超えた場合につきましては、当然、補正予算が必要になってき

ますので、契約変更とセットで補正予算という形になるかと思います。

今は大きな工事として相模台小学校の増築工事をやっております。発注時と契約時の労務単価が同一の年度であるため、現時点では変動額は1%未満ということで聞いております。今後の状況などにおいては、請求が請負業者からあるかもしれません。その辺はまだ不透明なところでございます。

以上でございます。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

山形委員。

山形委員 確認です。この予算内とおっしゃいましたが、その予算ってお幾らだったかの確認をしたいです。分かる範囲でお願いします。具体的な、業者からは1,450万円できて、査定していただいて1,239万2,600円に変更になった、この具体的な増額分の内訳について、人件費なのか、光熱費の増加なのか、分かる部分で教えてください。

教育長職務代理者 学校施設課長、お願いします。

学校施設課長 ちょっと予算額については、今、額のほうを調べておりますので、あくまでも入札差金の中で変更契約ができたという形になります。

主にどの部分が上昇しているのかということですが、労務単価については発注時と請求時において約5%上昇しています。資材と労務費を合わせた工種別に見た場合、コンクリート工事と金属工事が約20%上昇しております。鉄骨工事が約5%の上昇となっております。全体では4.2%上昇ということになります。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

物価上昇は、日々、皆さんも感じていらっしゃる中で、このコンクリートなどハードウェアがこんなにも値上がりしているということを聞かせていただいて、今後、学校老朽化等の問題が、松戸市は大きく関わってくるので、こういう課題を参考にしながら考えていかなければならないと思いました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 大きな予算額については、後ほどご報告いただく形でもよいかと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結とい

たします。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたします。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎議案第24号

教育長職務代理者 次に、議案第24号「令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の西田です。よろしくお願いいたします。

議案第24号「令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和5年度末及び令和6年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について」をお願いいたします。

本件は、千葉県教育委員会制定の令和5年度末及び令和6年度公立学校職員人事異動方針と公立高等学校職員人事異動実施細目を受けて、松戸市立高等学校の人事異動方針、実施方策を制定すべきものです。

人事異動方針については、過日、県の人事異動方針が示されましたので、それに準じて策定いたしました。人事異動実施方策については、県の人事異動実施細目はまだ示されておられませんので、例年と同様、昨年度制定されたものに準じて策定しました。例年、県の人事異動実施細目は10月中旬頃に示されており、それをもって本市の実施方策を制定いたしますと、11月初旬の高校職員の異動希望調査票提出に日程的な余裕がなくなるため、本年もこの10月の教育委員会会議に提案させていただいております。

昨年度からの改正点と理由についてご説明いたします。お手元の資料12ページをご覧ください。

まず、人事異動方針の昨年度からの改正点は、年度表記のみで、内容的な改正はございま

せん。県の人事異動方針では、定年延長に伴い、役職定年制について特例の記載の追加がありました。市立高校では、県教育委員会との申合せにおいて、現在は60歳を超える職員の配置は行われていないため反映いたしませんでした。

次に、人事異動実施方策の昨年度からの改正点ですが、県の人事異動細目に市立高校に係る変更がなかったため、こちらも年度表記のみで、内容的な改正はございません。具体的な改正点につきましては、資料10ページ、11ページの新旧対照表でご確認いただくようお願いいたします。

以上、市立高校の人事異動方針並びに人事異動実施方策についての説明といたします。ご審議よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第24号について、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 中西です。

文面は変わっていないということなのですが、すみません、以前にお聞きすべきだったのかもしれませんが、7ページの適正配置についての（2）は、積極的な配置換えとあって、その後も積極的な配置換え、（4）は、強力的に配置換えとあるのですが、このあたりは、表現が違うということは意味合いが違うのかなと思うのですが、少し説明いただけるでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 ニュアンスとしては、中西委員がおっしゃられたようなところがあるかと思います。積極的なというのは、これは、できれば、できる限りやっていくというようなところ、次のもの、そこにあるア、イ、ウについては、基本的に配置換えを行うというようなニュアンスでやっているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

和座委員。

和座委員 ちょっと幾つか質問させてください。

8ページなのですが、小学校及び中学校との人事交流ということが上がっているのですが、これについて具体的にどのような形で、小学校と中学校の人事交流が、どの程度の人数で、実際にやっていただいてどういったことがメリットというのか、勉強になって

いるのかとか、そのあたり、もう少し教えていただければありがたいと思います。

それから、あと、もう少し後のほうにいくのですけれども、14ページなのですけれども、管理職への登用等についてということで、これは千葉県のほうの教育委員会が出ているところなのですが、大幅な交代期を踏まえと書いてあるのですね、管理職のところ。これは、こちらの前のほうには、特にそういったことは書いていないのですけれども、この大幅な交代期ということについて、ちょっと現状、どういうふうなことなのか教えていただければありがたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 以上、2点お願いします。

学務課長。

学務課長 まず、人事交流については、現在、義務教育、小学校、中学校のほうから行っている職員は7名おります。小学校がゼロ名、中学校が7名です。こちらの希望する者は、例えば教科指導について幅広く経験をしたいとか、あと、部活動でより専門的な経験をしたい、そういうような希望を持っている者が多いというふうに承知をしているところです。数年行って、また義務のほうに戻ってくるという形で、そういった職員は、また高校でやったことを生かしながら、義務のほうでもまた再び頑張ってもらっているということと、今、市立高校でも異動している職員が生き生きとやっている職員が多いかなと。やはり中学校の職員は、割と高校をもともと希望している職員も結構いるところもありますので、これについては、その職員にとって本当にいい経験ができていのかというふうに、私としては捉えております。

続いて、管理職のほうでございます。管理職は、今、60代の管理職は、再任用ですね、これは8名で、今年定年を迎える管理職は9名。校長で59歳が10名、58歳が10名で、その後、6名、5名と。57、56、55となっていくにつれて、職員の数そのものが今減っている状況でございます。そうした中、今年は定年が61歳ということになるので、今年の定年退職者はいないんですね。来年が61歳定年。その次では62歳定年ということで、一応、定年はこれから延びていくのですけれども、ただ、管理職としてずっと働いていくのかとか、そういうことについては、やはり本人の健康的な問題とか、先を見据えてということになると、管理職の数は、これから辞めていく方が出ていて、自分たちの計算だと、数年後に、また管理職がかなり足りなくなってしまうような状況が出てくるのかなというふうに捉えているところです。

そういった中で、やはり今の若手、ミドルリーダー、そこの育成、またその先を見据えた、

管理職とか、そういうところに希望を持てるような指導ということが、また私たちには欠かせない部分なのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

やはり世代間での知識の共有とか、スキルの共有というのは非常に重要だと思うんですけども、そういう際に、そういった今まで十分な経験を積んだ方が、お辞めになる場合が多くなってきているということであれば、若い人たちを育てていくということは非常に重要な課題になってくると思いますので、これからも、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あともう一点、今話を聞いていて思ったことがあるのですが、女性職員の管理職への登用を積極的に推薦するという、そういった項目が7ページに出ていますけれども、これについて、全体的な流れとして、実際にこの管理職、校長先生なんかは、女性、僕も校長会にちょっと出たことがありますけれども、多くいらっしゃるような感じがしますけれども。例えば、女性の登用に関しては、このぐらいを目指すとか、あるいは現在はこの程度だとかという、そういった何か目安みたいなものっていうのは何か設定されているのでしょうか。

教育長職務代理人 学務課長。

学務課長 国の第5次男女共同参画基本方針というのがありまして、そこでは2024年度の女性管理職の割合の目標を、校長20%、副校長・教頭25%というようなことにしているということでございます。ただ、こちらの登用というのは、県教育委員会がやることではあるので、県のほうが、そこに対してどれだけ目標を持ってやっているかというのは、正直、私ども、そういうことについて、県から何か言われているわけでは、県の人事方針については積極的な登用ということは言っていますけれども、具体的な数値が示されているわけではないです。ただ、県でそう言っていることと、例えば小学校であれば、女性の教員のほうが圧倒的に多いんですね。そういったところから考えても、優秀な女性の人材を登用することは非常に大切なことだなというふうには捉えているところでございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

教育長職務代理人 ほかによろしいですか。

中西委員。

中西委員 すみません。先ほどのご説明の前半のところなのですが、小学校、中学校との人事交流というのは、中学校からしかないということなのですが、これは過去を遡っても、小学校からというのは例がないということですか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 過去遡って、若干名はおります。ただ、高等学校の免許を持っていないと交流はできないので、今、大分、小学校、中学校持っている教諭も増えてはきていますけれども、小学校は小学校しか持っていないという教諭もいるので、そういった面では、希望する職員もちょっと少ないのかなというふうには思っているところです。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

山形委員。

山形委員 山形です。

9 ページの 2 の（４）の国際人の育成というところが、市立松戸高校の柱になっている部分だと思います。そこに適材適所の人材配置というのがありますが、ここについて具体的に、どんな先生たちが、どのように現在活動されているのかとか、今後、こんな先生が来てくださったらとか、そういう先生を育成したいなど教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 現在、ALT と呼ばれる非常勤の職員、こちらは常駐ということで 3 名が勤務しているところでございます。この職員は、授業だけではなく、日常の英会話とか、あと英検の対策等で活躍をしているところでございます。5 つの部活動に 6 名の部活動講師、そういったところもやっているところでございます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

今後のニーズについては。今後の人材配置というところで、こんな先生たちに来ていただきたいとか、何かそういうふうには人材を育てていきたいみたいな、ことはありますか。ALT の先生たちはもちろん国際なのですが、その中でこの人材、異動方策としてどんな先生、例えば、英語の先生以外でも国際的な文化だとかそういうものに精通している先生など、何かそういうようなところの動きがありましたら教えてください。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 多言語ですと、今、中国語、スペイン語の非常勤と英語科の教員がティームティー

チングをするという計画は進めているところです。また、市立松戸高校校長の方針もありまして、ICTEのほうは非常に力を入れているところでございます。そういった面での職員の研修も随時、頻繁にというか行っているというふうに、学校からは聞いているところです。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

山形委員 はい。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第24号を採決いたします。

議案第24号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第24号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第25号

教育長職務代理者 次に、議案第25号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 議案第25号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学校審議会運営規則第2条の規定により、総務部長を学区審議会委員として委嘱しております。令和5年9月30日付をもって、関総務部長が退職され、後任として秋庭総務部長が就任されたことに伴い、松戸市学区審議会条例第4条の規定により、欠員を補充するため、秋庭総務部長を新たに学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。任期としましては、令和5年10月11日から令和7年7月1日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第25号について、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。質問、ご意見等ございますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

議案第25号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少しお待ちください。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か報告はございますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、委員の方から、山形委員からご報告、よろしくお願いします。

山形委員 山形です。

8月、9月と活動したので、その中でご紹介したいと思います。

8月24日に、教養講座で川島隆太先生のICT化と脳の成長についてのお話を聞かせていただきました。川島先生は、長年、松戸市教育委員会の教育行政に深く関わっていただきながら、具体的にまた今回もいろいろなデータを様々見せていただいて、お話を聞くことができ、とてもいい学びになりました。ICT活用とリアルな授業のバランスの重要性を再確認したのと、自分の頭でしっかりと考えられる能力のある人を育てることの重要性も感じました。

特に印象的だったのは、絵本の読み聞かせをしている大人と子どもの脳の活動をデータ化して、そちらの中で、脳の活動が共感、共鳴みたいところ、ネットワークがシンクロするというものがありました。大人の行動、話の言葉の意味だけではなくて、声色やトーン、しぐさ、態度というのが、子どもたちに大きく影響を与えるところは、私がやっています子育てで支援の部分に大きく関わりますし、教育現場でもそのような部分で大きく関わることがあるなと思いました。大人の態度、行動というところで、大人の心の安定というものが、すご

く子どもたちの脳にも影響するんだということも再確認するような時間になりました。また、ICTの活用とリアルな授業についてのバランスというのがとても重要だということは、データを明らかに見て思うところがたくさんありました。

9月7日に、市町村教育委員会研究協議会のほう、オンラインで参加させていただきました。いじめに関して、不登校に関しての分科会のほうで、それぞれ増加傾向にあるのはどの市町村も同じではありましたが、その中で幾つか、同じく協議した教育委員さんのお話のなかからピックアップしてきたものを挙げてみます。

小山市のほうは、スクールサポーターの派遣という話題と、ほかに自主夜間中学を、このお話をしてくださった教育委員の方がされていました。その自主夜間中学に今4名いる中で、学びができなかった、読み書きを習うだけではなく、学校生活の経験というところがなかなか埋められないというところが、夜間中学を開催して感じているところというところのお話がありました。ここの部分で、松戸市は夜間中学があるので、どのような様子かということも、私のほうからアウトプットさせていただきました。

また、小山市では、生活相談員、家庭相談員が、子どもの居場所、場合によっては食事、入浴のサポートなどもしているようなケアの要るお子様がいた場合があるので、子供福祉課というのを教育委員会の中に配置をしているそうです。

守口市の不登校の活動でとてもいいなと思ったのが、学生フレンドという活動です。リンクを貼っておきましたので、ご興味がある方は、「守口市学生フレンド」で検索すると出てきます。児童・生徒さんの自宅に赴いて、大学生が登校をサポートしたりするようなもので、今後は、何か学校に行けない時間の中、学生さんがおうちに赴いて一緒に遊んだり、勉強のサポートをしていくようなことをやっていきたいような話でした。現在は登校のサポートだけで、ポジティブな結果が出ていて、299回のサポートがあったそうです。その中で、23名中11名が学校に行かれるようになっているそうです。近隣の大学のほうに、直接、教育委員会のほうで相談をして、様々な学部、教育学部にかかわらず様々な学生さんが協力していて、登録数も今7倍に上昇しているそうです。このピュアエデュケーション的な、ピュアのトータルサポートというのはとてもいいエンパワーになるなと思いましたので、もう少しお話を聞きたいと思いました。

春日市のほうが、学校内に支援教室、スマイルルームというものを準備していて、各1人ずつ先生を配置されているようです。こちらの活動に関しても、少し松戸市も近いことも動いている現状もあるのですが、少し変わった取組として、人を好きになる取組というのを、

ソーシャルワーカーも含めて市全体で取り組んでいるようで、学校に行きづらいお子さんたちを、ごみ拾いのボランティア活動や、市の図書館と連携して、本の整理をするという活動をしているそうです。司書さんとか図書館の方が協力して、少し学校に行きづらくって、というところのお子さんたちが、いつもではないけれども、イベント的なものだとは思いますが、本に触れて整理をする、キッズニアのようなお仕事体験を図書館でするところは、とても相性がいいのではないかとということで、お話を聞かせていただきました。

4名でお話をさせていただいたのですけれども、一人一人委員さんそれぞれ同じことを思ったのが、やっぱり一人一人に応じた多様な学びもそうですし、あとは逆に嫌なことにもめげない気持ちとか、やることを育む力の重要性というところもありました。子ども同士が学べたり、人に相談する力を育んだりとか、この子がやりたいことをどこに行ったら実現できるかというようなことの話合いなんかの場も必要だと思いました。

また、これが重要なと思ったのは、迷いを受け止めてくれる場所というので、不登校というのは、いろいろ文科省もデータも出していますし、民間もいろんなデータも出していますけれども、葛藤の中にいるときに孤独にすごくなりやすいので、そこでこんな状態なんだけれどもというときに、迷いを受け止めてくれる、子ども自身もそうですし、特に支える保護者のほうはとても悩みますので、そういう保護者支援が重要だと改めて思いました。

2個目の分科会で、部活動についてですが、小山市は学校数が35校と、いずれの市町村も、どれも松戸市に比べると学校数が少ないので、支援が届きやすくうらやましいなという部分が多くあったりもしたのですが、その中で、外部指導員が11校に8名、今後9名に増えるというところだとか、大学と連携したりだとか、アンケートを取って分析したりだとかというところが動いていたりするそうです。費用が出せば派遣する、いろんなことを派遣しますという企業やクラブもありますが、予算が問題というところでは。

厚木市さんも、36校中7校と、あと協力、先生のサポーターみたいなものが61名ほどいるそうで、部活動に力を入れたいという先生たちが自主的に動いているような部分もあるのかなというところがありました。

守口市は教育長の方がいらっしゃって、いろいろ詳しくお話ししていただいたのと、スポーツ庁から委託事業として、中学校3校に、6つの部活動を3つの団体が休日サポートするというのを、予算を国からもらってやっているという部分があって、円滑に進んでいました。中学校8校に1人ずつ、運動部部活指導員も配置されています。そして、その3つの団体がサポートすることに関しても、保護者も子どももとてもうれしい、いいということの声が聞

こえていますが、やはり課題が予算でした。企業にはやはり予算がないと難しいんですが、そこを教育長が、例えば体育館を無料で開放するので、その代わりに派遣の協力をしてほしいというような、今交渉をしているというような話も聞かせていただきました。

もう一点、高校との連携というものもされていて、ここ松戸市も、もしかしたらそういう、もう既にやっていらっしゃるかもしれないですが、高校に中学生が行って、部活動に取り組むなどの連携をして、今取り組んでいるそうです。

明石市が28校ありました。明石市は本当にいろいろな課題を抱えているような話があったのですが、一つ、プールをスイミングクラブに移行しているというのは、すごくいいなと思っていましたが、28校だから何とかいくのかもしれないなというところも思ったりしました。こちらのお話をしてくださった委員の方が、保育園の経営者をされていて、保育園に中学生が来て、いろんなお話を聞く中で、部活動をその担任の先生とか、今まで経験したことがない先生とか、そういう顧問の先生に習うのか、それとも専門家に習うのかどっちがいいかというと、やっぱり専門の人に習いたいというのは多く聞かれたというのはリアルな中学生の声だということもお話をしてくださいました。

新居浜市のほうは、愛媛県のほうですけれども、こちらで医師の方が委員でお話をしてくださっていく中で、アンケートのお話がありました。やりがい50%、逆に負担が60%という現状があるというところの話から、全体としての流れもありますけれども、フィードバックをしていくと、検討中のところが、まだまだ本当に部活動は検討中の自治体が多い、あと予算がやっぱり課題、あとは、この予算、指導者、保護者負担について、先生の熱で支えられていたとか、やりたいという保護者の思いとかというところで支えられる時代はもう終わった、もしくは終わらないといけないのではないかというのも、私も感じました。先生たちの心身のため、体を壊す先生が増えているというのを、産業医というか、学校の検診もされている先生がそんなふうな話をしていました。その先生が一つデータを教えてくださいました。岐阜県の教職の方のアンケートをしたときに、教職を受けなかった理由の一つとしては、休日と長時間労働が嫌だという結果というのが出ていたそうです。多様にあふれるような地域も広がればいいと、もっと私は子どもの意見が聞けるといいのかなというところは思いました。

このような議論の後、文科省からフィードバックで質問が投げられた後、一番最初に地域差があるから難しいというところ、文科省の人が開口一番言ったのが、すごく悔しく思いました。人材と予算、本当に自治体レベルで考えるのは難しいですけれども、とにかく、松戸

は今人口は減少はしていないですけれども、地域等が減少している部分なんかは、本当に形を変えて工夫していかなきゃいけないんだなというのを感じられる、部活動のお話を聞かせていただきました。

最後に、10月9日に「こどもにやさしいまち、まつどキャンペーン」キックオフイベントというのに参加しました。こちらは松戸市内で、子育て支援、子ども食堂だとか、あとNPO協議会だとか、NPO法人の子育て支援センターのほうに、活動している団体の多くの方たちが協力して行っているイベントのキックオフでした。「夢見る小学校」と「ゆめパの時間」という映画を1本ずつ見させていただきました。特に、「夢見る小学校」については、きのくに子どもの村小学校という場所で、南アルプス市とかほかにも5校、日本全国にあり、子どもの主体性を本当に重要視した学校ですけれども、これからの教育の在り方が詰まっているものでした。子どもたちが認められて自分を生きる姿が、印象的な映画でした。様々な背景がありますけれども、子どもたちの言葉、意見、様子をしっかりと大人が向き合って、その声に応えていくような様子が2つの映画から捉えられました。

最後にまとめとして、子どもを取り巻く環境様々、ますます多様になり、大人もとても生きづらいからこそ、子どもと向き合いながら一緒に考えて行動することが改めて大切だと思いました。勝手に大人だけで決めることが当たり前の文化として根づいていることには、本当に改善しなければいけないところではと思いました。子どもの権利や子どもの今の考えや環境の理解があれば、先日、埼玉県条例の話がありましたけれども、あのようなあり得ない大人の決め事に無駄な時間を費やすことはなくなるのではないかというふうに思いました。ますます変わっていく中で、私もたくさん学びを深めたり、あとは、たくさん子どもたちとか保護者の方の声を聞かせていただける時間を取ればいいかなというところが、私の今回の経験で思ったことです。

NPO法人ママキャンがつくっている子ども子育て丸分かりブックというのを、制作に少し関わっているんですが、ここでは先輩パパ、ママが贈るなんですね、先輩のママとパパがこういう言葉を持っているとか、本当に知りたかったことを取りまとめて意見を反映させたものをつくっています。先輩夫婦の本音とか、もう本当にリアルな声が反映されていくことが、リアルな問題解決につながるんだということも、また改めて感じるころでした。

長くなりました。以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかの委員からはよろしいでしょうか。

◎報告第3号

教育長職務代理者 それでは、続きまして、報告第3号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、報告第3号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、教育総務課長、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、教育総務課主幹、以上となります。そのほかの方はご退席をお願いします。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、報告第3号につきましては、承認されましたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を、教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和5年11月8日の水曜日、午前9時30分より教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回令和5年11月定例教育委員会会議は、令和5年11月8日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前11時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員